

常任委員会の審査から

※分科会や委員会の質疑内容等は、後日作成される委員会記録をご覧ください。また、本会議での賛否の状況は、14、15面の議決結果をご覧ください。なお、文教市民常任委員会には付託案件はありませんでした。

主な付託案件

議案第26号 令和7年度一般会計予算

総額1,804億4,483万円、前年度比5.6%の増

議案第27～34号 令和7年度特別会計予算(国民健康保険等8件)

総額778億8,486万円、前年度比5.5%の減

議案第35号、36号 令和7年度事業会計予算(水道、下水道)

総額321億2,827万円、前年度比10.2%の増

議案第37号 令和6年度一般会計補正予算(第8号)

小・中学校校舎大規模改造工事の実施に係る経費など、
56億1,173万円の増額補正

予算常任委員会には予算案19件が付託されました。
主な付託案件および審査内容・結果は、次のとおりです。

予算常任委員会
【審査案件】
予算関係の議案

議案第26号 令和7年度一般会計予算

〈主な内容〉

○都市魅力創造事業 399万円

2025年日本国際博覧会における大阪ウィークへの出展に係る経費

○戸籍住民登録事業 1億3,204万円

市民課業務再構築に伴う新たなサービスの導入に係る経費

○障害福祉サービス等人材確保・養成事業 990万円

障がい福祉分野における、しごとの魅力発信業務に係る経費

○重度障害者支援事業 652万円

強度行動障がい有する者の受け入れ補助の創設に係る経費

○障害福祉サービス等事業者支援事業 696万円

精神障がい者に対する居宅介護受け入れ補助の創設に係る経費

○特定教育・保育施設等運営支援事業 103万円

私立保育所等における人材確保支援としての合同就職説明会の実施に係る経費

賛成少数で
不承認

※本会議においては賛成多数で可決されました。

○特定教育・保育施設等運営助成事業

1億7,625万円

私立保育所等における保育補助者の人件費に対する補助に係る経費

○健康情報管理システム事業 27万円

慢性腎臓病(CKD)重症化予防事業の開始に係る経費

○道路新設改良事業 1,735万円

都市計画道路佐井寺片山高浜線の道路改良に係る経費

○防災対策事業 702万円

災害に備えた衛星通信機器等の導入に係る経費



被災地での通信網の整備・強化が期待される
衛星通信機器「スターリンク」のアンテナ



○防災対策事業 176万円

避難所マネジメントシステムの導入に係る経費

○教育活動支援事業ほか 1億7,562万円

教員の働き方改革の推進に係る経費

○小・中学校給食事業 7億737万円

小学校給食費の無償化(半年間)および中学校給食費の半額補助(1年間)等の実施に係る経費

〈総括質疑の主な質疑項目〉

- 令和5年の特別職報酬等審議会からの答申に基づく給料等改定に係る予算を令和7年度当初予算で提案した理由
- 吹田第三幼稚園との統合による東保育園の認定こども園化に関し、教育・保育施設条例の改正を経ずに工事設計予算を提案することの妥当性
- DXの推進等も踏まえ、市民課業務の一部委託について、再検討する必要性
- 二十歳を祝う式典における来賓紹介で、通常の紹介と経費の掛かるデジタルサイネージを用いた紹介と2回紹介を行うことの是非
- 重層的支援体制整備事業に係る相談窓口に専門職を配置しないことの妥当性
- 災害対応型循環式トイレの導入に関する調査および検討を全庁横断的に進める必要性

○事業のスクラップアンドビルドを実施する基準

○公立保育園・幼稚園、児童会館等への室内カメラ設置に伴う懸念事項

東西道路(市道片山町21号線及び朝日が丘町12号線)について

- 拡幅整備前に関係者と信号機設置等の安全対策に係る検討を重ねる必要性
- 拡幅整備に伴い、面積が縮小する朝日が丘南遊園について地域住民への説明が不十分であることへの懸念
- 拡幅整備の結果、旧市民病院跡地の売却が進む前に片山地区公民館前用地を市有地とする必要性

〈反対意見の概要〉

- 一般職職員だけでなく市長給与や議員報酬等も一括して増額する条例案の可決が前提の予算案となっているが、過日の統一地方選挙の結果から、議員報酬や市長給与の増額は、市民の理解が得られないと考える。議員と市長以外の給与等の増額に反対するものではないが、一般職職員の給与を盾にして自らの給与を増額しようとしているとも受け取れるような提案の在り方を是正することを求め、本予算案には反対する。
- 物価高騰等により市民生活が非常に苦しい中、幅広い支援のための積極的な予算提案がされておらず、障がい者福祉年金廃止による財源でサービス給付等を再構築するとしていたが、廃止財源と同規模の提案にもなっていない。また、市民課業務の民間委託は、偽装請負のリスクや、職員にノウハウが蓄積されない懸念など公的責任の後退を招くものであるなど、市民利益を第一に考えた予算案ではないため、反対する。
- 予算編成方針において、国・府制度との関係整理として、上乗せや横出しを行っている市の事業は廃止や縮小を含めた整理を行うとされており、地方自治法の趣旨の一つである団体自治を損なうもので残念である。課題、問題の多い事業や計画行政から逸脱した事業も多く、市長が施政方針で述べた「吹田市に住まう市民が日々の幸せと誇りを実感できるまちづくり」に合致した当初予算とは言えないため、反対する。

主な付託案件

議案第1号 社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害の防止条例

社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害の防止に関し、基本理念を定め、市の責務を明らかにし、被害の防止のための取り組み等を定めることにより、職員が安心して職務を遂行することができる環境を確保するとともに、市民が行政サービス等を利用する環境が悪化することを防ぐものです。

議案第3号 一般職職員の給与条例等の一部改正 職員の給与の改定等を行うものです。

議案第6号 一般職の任期付職員の採用条例の一部改正 任期を定めて採用する職員の区分に一般任期付職員を加えるものです。

財政総務常任委員会には条例案4件が付託されました。
主な付託案件および審査内容・結果等は、次のとおりです。

財政総務常任委員会
〔審査分野〕
防犯・防災、消防、行財政など

議案第1号 社会通念上相当な範囲を超えた言動による 職員の被害の防止条例



〈主な質疑項目〉

- 被害防止の取り組みのさらなる充実
 - 市民対応が一方向的に打ち切られることへの懸念
 - 一般職と特別職の職員の責務の差異
 - 市長の言動による職員の被害防止策の検討
 - 議員の言動も条例の対象となることを明記する必要性
 - 条例の設置目的を市民に積極的に周知する必要性
 - 本条例と職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例の適用範囲についての整理
 - あらゆるハラスメントの防止を目的とした条例の制定
- ※質疑の後、委員から、条例案の定義、基本理念、市の責務および職員の責務に係る規定を追加等する修正案が提出されました。

〈修正案に対する質疑項目〉

- 社会通念上相当な範囲を超えた言動と捉えられることに疑義がある場合、市は真摯^{しんし}に対応しなければならない旨の条文を追加する目的
- 同条文が市民対応の打ち切りに与える影響
- 修正により、条例の設置目的があいまいになることへの懸念



〈修正案に対する反対意見の概要〉

- カスタマーハラスメントに限った本条例案にその他のハラスメントが追加されることで、条例の趣旨や目的が散漫になり、実効性や信頼性が薄まることが危惧される。また、カスタマーハラスメントを行っている当人が疑義を訴えれば、引き続き市が対応を迫られるとも解釈できる条文が追加されており、職員を本当に守れるのか疑問である。修正案が急に示され、議論も深められず疑問や懸念が残るため賛同できない。
- ※討論の後、まず修正案を賛成多数で承認し、続いて修正部分を除く原案を全員賛成で承認しました。

議案第3号 一般職職員の給与条例等の一部改正



〈主な質疑項目〉

- 職員給与の平均改定額
- 近隣市より低い消防職職員の初任給をさらに増額する必要性
- 提案が今定例会となった理由

特別職職員の給与と議員の報酬等の改定について

- 引き上げ根拠のさらなる明確化
- 特別職報酬等審議会の答申内容を重視した改定
- 一般職職員の給与改定と議案を分けて提案する必要性
- 物価高騰による市民生活への影響を考慮し、改定を見送る必要性



〈賛成意見の概要〉

- 議会側が特別職報酬等審議会に諮問を求めた経過があり、その判断については尊重すべきものとする。一方、実質賃金は3年連続のマイナスであり、物価高騰により市民生活は一層大変になっている中での議員報酬の増額は見送るべきである。本条例案は職員および会計年度任用職員の給与改定も含まれているため、職員等に不利益が及ばないよう、現時点では、原案に賛成する。

〈反対意見の概要〉

- 本条例案は、一般職職員の給与改定に便乗する形で、公選職の報酬等まで引き上げようとしているように見え、提案に至る過程が不透明に感じる。公選職は一般職職員等と別々に審議されるべきで、住民から負託を受けた政治的責任を踏まえて判断されるべきである。市長および議員の報酬等改定案と、市長を除く特別職および一般職職員の給与改定案を別の条例案として提案されることを求め、原案に反対する。

議案第6号 一般職の任期付職員の採用条例の一部改正【継続審査】

〈報告内容〉

- 本議案は、財政総務常任委員会に付託されたが、審査が終わっていないため、継続審査としてもらいたい。

東保育園と吹田第三幼稚園の統合について 再検討を求める決議



可決した決議

以下の決議案を、本定例会最終日の3月24日の本会議において、全員賛成で可決し、市長に送付しました。(決議の内容を要約して掲載しています。全文は市議会ホームページで確認できます。)

〈決議の内容〉

東保育園の大規模修繕の実施および吹田第三幼稚園との統合による認定こども園化の計画については、吹田第三幼稚園と同地区内にある私立幼稚園の閉園が同時期であり、幼稚園を希望する保護者への対応や、配慮を要する子どもたちの受け入れなど、課題の解決を図ることが必要であるため、特に保護者をはじめとする地域住民や関係者の理解が十分に得られていない現状を踏まえ、統合について再検討するよう強く求める。

付託案件

議案第7号 子ども・子育て支援審議会条例の一部改正

子ども・子育て支援審議会の委員の定数を変更するものです。

議案第8号 国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い保険料軽減対象を拡大するとともに、保険料の徴収を猶予することができる期間を変更するものです。

議案第22号 こども園における事故に係る損害賠償額の決定

健康福祉常任委員会には条例案等3件が付託されました。付託案件および主な審査内容・結果は、次のとおりです。

健康福祉常任委員会
〔審査分野〕
福祉、医療、子育てなど

議案第7号 子ども・子育て支援審議会条例の一部改正

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

- 委員定数を増員する主な理由
- 増員する委員の区分
- 委員構成の見直しを検討する必要性
- 増員する委員の選定方法
- 審議会の効率的な運営により審議の時間確保および充実を図る必要性
- 本条例提案前にこども計画の策定が進められていることの是非



議案第8号 国民健康保険条例の一部改正

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

- 軽減判定所得基準や保険料徴収猶予可能期間の変更に係る市の裁量の有無
- 国通知に基づく徴収猶予可能期間の変更に併せて、本市独自で変更する徴収猶予可能期間の対象要件の詳細
- 本市独自の保険料軽減策を検討する必要性

議案第22号 こども園における事故に係る損害賠償額の決定

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

- 事故発生時における対応マニュアルの整備状況およびその周知状況
- 当該保育園の職員体制と事故との関連性
- 保育施設の環境整備や要配慮児童に対する支援の見直しなど、再発防止策の徹底
- 担当保育士への心のケア

主な付託案件

議案第20号 旧津雲台第1住宅及び旧佐竹台住宅の土地の処分

本市が所有する旧津雲台第1住宅(津雲台6丁目)の土地(5,984㎡)を31億1,800万円で、旧佐竹台住宅(佐竹台4丁目)の土地(1,854㎡)を3億1,656万円で、大林新屋和不動産株式会社に売却するものです。

議案第23号 中の島公園及び中の島スポーツグラウンドの指定管理者の指定

すいた中の島SMILEパークパートナーズを、中の島公園は令和7年7月1日から令和27年3月31日まで、中の島スポーツグラウンドは令和10年4月1日から令和27年3月31日まで指定管理者に指定するものです。

建設環境常任委員会には条例案等7件が付託されました。
主な付託案件および審査内容・結果は、次のとおりです。

建設環境常任委員会
【審査分野】
道路、公園、水道、環境など

議案第20号 旧津雲台第1住宅及び旧佐竹台住宅の土地の処分

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

- 旧佐竹台住宅の土地の処分価格が地価公示価格より安価な理由
- 地域住民からの、つくし遊園の整備に対する要望の有無
- 売却後に予定されている開発の内容
- 本市所有地の売却を資産経営室が行う必要性



議案第23号 中の島公園及び中の島スポーツグラウンドの指定管理者の指定

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

- 応募が1者となった要因
- 複数の事業者に応募してもらうための方策
- 事業採算性を確保するために、利用者ニーズに応じた収益施設の運営を行う必要性
- 指定管理者の利用率向上の取り組みに対するインセンティブ付与の必要性
- 指定管理者が市民要望への対応に苦慮する場合の支援策
- 再整備後のスポーツグラウンドにおける平日の利用率向上の見込み
- 再整備後における路上駐車対策等の検討
- Park-PFI事業者による再整備に先行して本市が工事を行う理由



中の島スポーツグラウンド
(テニスコート)